

平成 28 年度予算の概要

平成 28 年 3 月

文 京 区

- ※ 各表の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入しています。
- ※ 増減率及び構成比などは、原則として各表内計数により計算しています。

目 次

	頁
1 平成 28 年度予算編成の基本的考え方	1
2 予算規模	2
3 歳入（一般会計）	4
4 歳出（一般会計）	6
5 主な新規・レベルアップ等事業	8
参考 《主な増減額》	16
6 組織及び定数	17
(1) 主な組織改正	17
(2) 定 数	18
 《付属資料》	
• 平成 28 年度予算編成方針について	20
• 計 数 表	25
• 平成 28 年度重点施策について	28

1 平成 28 年度予算編成の基本的考え方

平成 28 年度予算は、

「 『文の京』 の未来を創^{つく}る予算 」

と位置付け、次に掲げる重点的に推進すべき優先度の高い施策を重点施策として展開し、文京区基本構想の着実な実現を目指していく。

- (1) 基本構想実施計画の実行に関するもの
- (2) F I R S T—O N E の施策
- (3) 子育て支援・教育施策
- (4) 高齢者施策
- (5) まち・ひと・しごと創生に関する施策
- (6) 区制 70 周年記念に関する施策
- (7) 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの推進に関する施策
- (8) 地球温暖化対策の強化につながる施策
- (9) 災害対策など危機管理の強化につながる施策
- (10) 行財政改革推進計画【平成 24 年度～28 年度】の実行に関わるもの

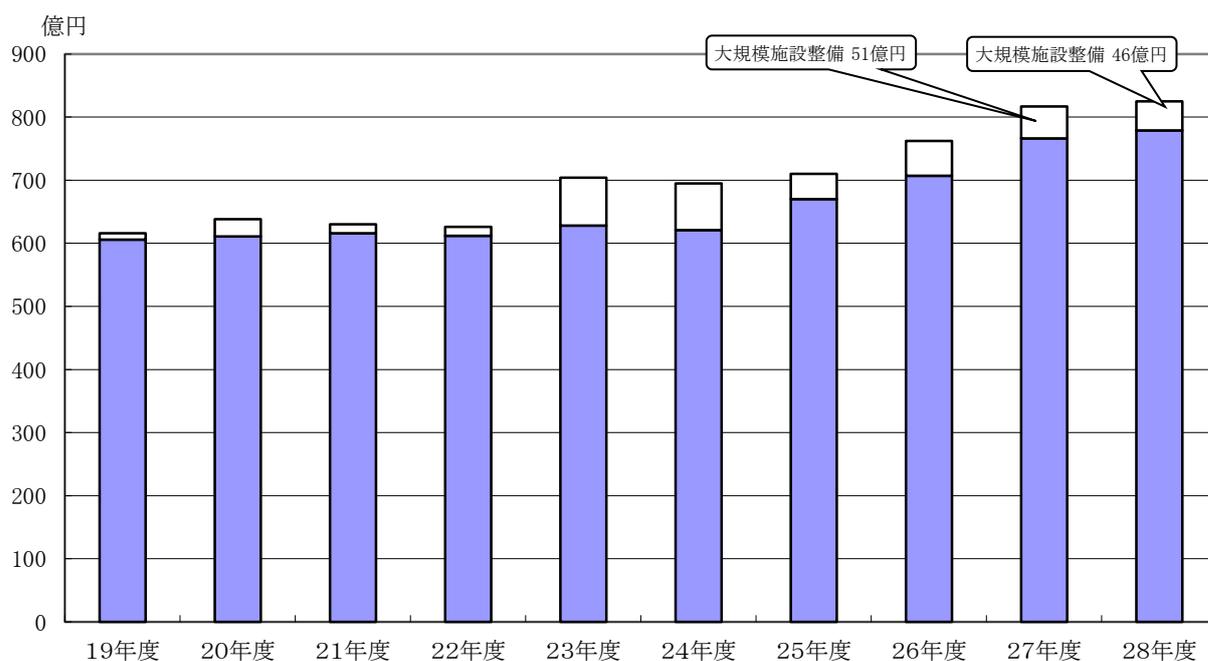
2 予算規模

- 一般会計の予算規模は、前年度に比べ0.9%増の824億8,800万円となりました。また、スポーツセンター改修工事や学校施設快適性向上等の大規模な施設整備を除くと1.7%の増となります。
- 国民健康保険特別会計の予算規模は、共同事業拠出金の増等により、前年度に比べ1.3%増の222億2,700万円となりました。
- 介護保険特別会計の予算規模は、基金積立金の減等により、前年度に比べ1.0%減の148億5,800万円となりました。
- 後期高齢者医療特別会計の予算規模は、前年度とほぼ同規模の47億3,600万円となりました。

(単位：百万円、%)

会 計	28年度	27年度	増減額	増減率
一 般 会 計	82,488	81,778	710	0.9
大規模施設整備を除外	77,934	76,639	1,295	1.7
国民健康保険特別会計	22,227	21,952	275	1.3
介護保険特別会計	14,858	15,007	△149	△1.0
後期高齢者医療特別会計	4,736	4,735	1	0.0
合 計	124,309	123,472	837	0.7
重 複 控 除 額	7,722	7,204	518	7.2
差 引 純 計 額	116,587	116,268	319	0.3

文京区の予算規模の推移(一般会計当初予算)



【予算規模の推移】

(単位:百万円、%)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
文京区	61,622	63,828	63,023	62,571	70,393	69,497	71,044	76,155	81,778	82,488
	△ 16.0	3.6	△ 1.3	△ 0.7	12.5	△ 1.3	2.2	7.2	7.4	0.9
	音羽中整備 7億円、目白台運動公園整備 3億円	音羽中整備 22億円、目白台運動公園整備 5億円	音羽中整備 14億円	大規模施設整備 8億円、児童手当 6億円	大規模施設整備 40億円、子ども手当 36億円	大規模施設整備 49億円、児童手当 等 25億円	大規模施設整備 40億円	大規模施設整備 55億円	大規模施設整備 51億円	大規模施設整備 46億円

*中段は対前年度増減率、下段は主な一時的増減理由です。

〔参考〕

(単位:億円、%)

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
国	829,088	830,613	885,480	922,992	924,116	903,339	926,115	958,823	963,420	967,218
	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1	△ 2.2	2.5	3.5	0.5	0.4
東京都	66,020	68,560	65,980	62,640	62,360	61,490	62,640	66,667	69,520	70,110
	7.0	3.8	△ 3.8	△ 5.1	△ 0.4	△ 1.4	1.9	6.4	4.3	0.8
地方財政計画	831,261	834,014	825,557	821,268	825,054	818,647	819,154	833,607	852,700	857,700
	△ 0.0	0.3	△ 1.0	△ 0.5	0.5	△ 0.8	0.1	1.8	2.3	0.6

*いずれも当初予算ベースの数値(地方財政計画の平成28年度は地方財政対策の数値)です。

*下段は、対前年度増減率です。

3 歳 入（一般会計）

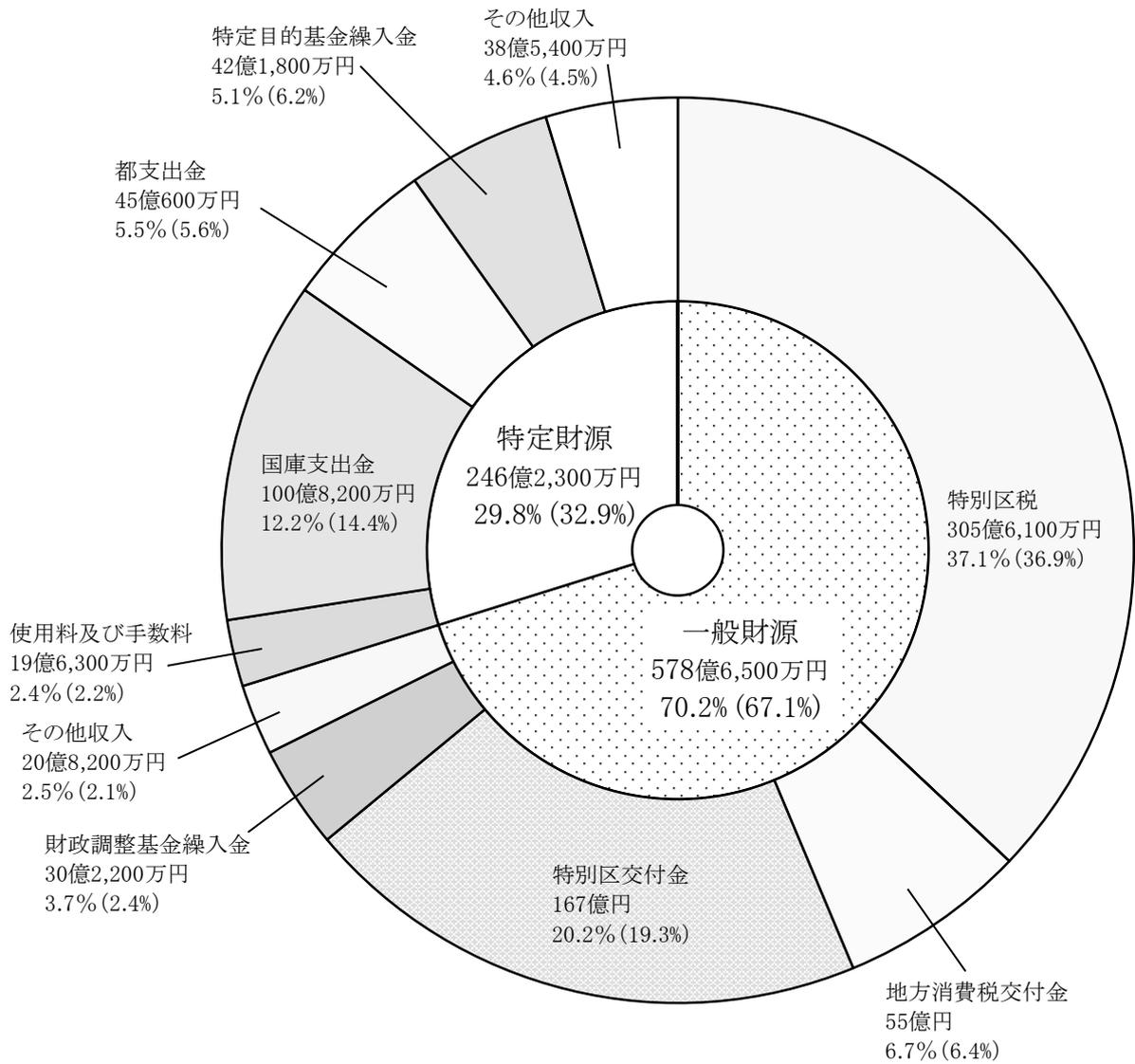
- 特別区税は、納税義務者の増加や徴収実績等により、前年度に比べ1.2%増の305億6,100万円を見込みました。
- 特別区交付金は、普通交付金及び特別交付金ともに増収が見込まれることから、前年度に比べ5.7%増の167億円を見込みました。
- 財政調整基金繰入金は歳入の不足額を補填するため、30億2,200万円、特定目的基金繰入金は大規模な施設整備等に対応するため、42億1,800万円を見込みました。

(単位：百万円、%)

区 分	28年度	27年度	増減額	増減率
一 般 財 源	57,865	54,907	2,958	5.4
特 別 区 税	30,561	30,205	356	1.2
配 当 割 交 付 金	600	350	250	71.4
株式等譲渡所得割交付金	450	300	150	50.0
地方消費税交付金	5,500	5,200	300	5.8
特 別 区 交 付 金	16,700	15,800	900	5.7
財政調整基金繰入金	3,022	1,988	1,034	52.0
そ の 他 収 入	1,032	1,064	△32	△3.0
特 定 財 源	24,623	26,871	△2,248	△8.4
国 庫 支 出 金	10,082	11,728	△1,646	△14.0
都 支 出 金	4,506	4,580	△74	△1.6
特定目的基金繰入金	4,218	5,075	△857	△16.9
そ の 他 収 入	5,817	5,488	329	6.0
合 計	82,488	81,778	710	0.9

歳入予算 総額824億8,800万円

率は構成比を表す。()内は前年度



4 歳 出 (一般会計)

- 人件費は、退職手当等の増により、前年度に比べ4.7%の増となりました。
- 扶助費は、児童の保育委託や臨時福祉給付金等の増により、前年度に比べ8.2%の増となりました。
- 投資的経費は、スポーツセンター改修工事等を行うものの、区民センター改修工事等が終了したことにより、前年度に比べ28.0%の減となりました。

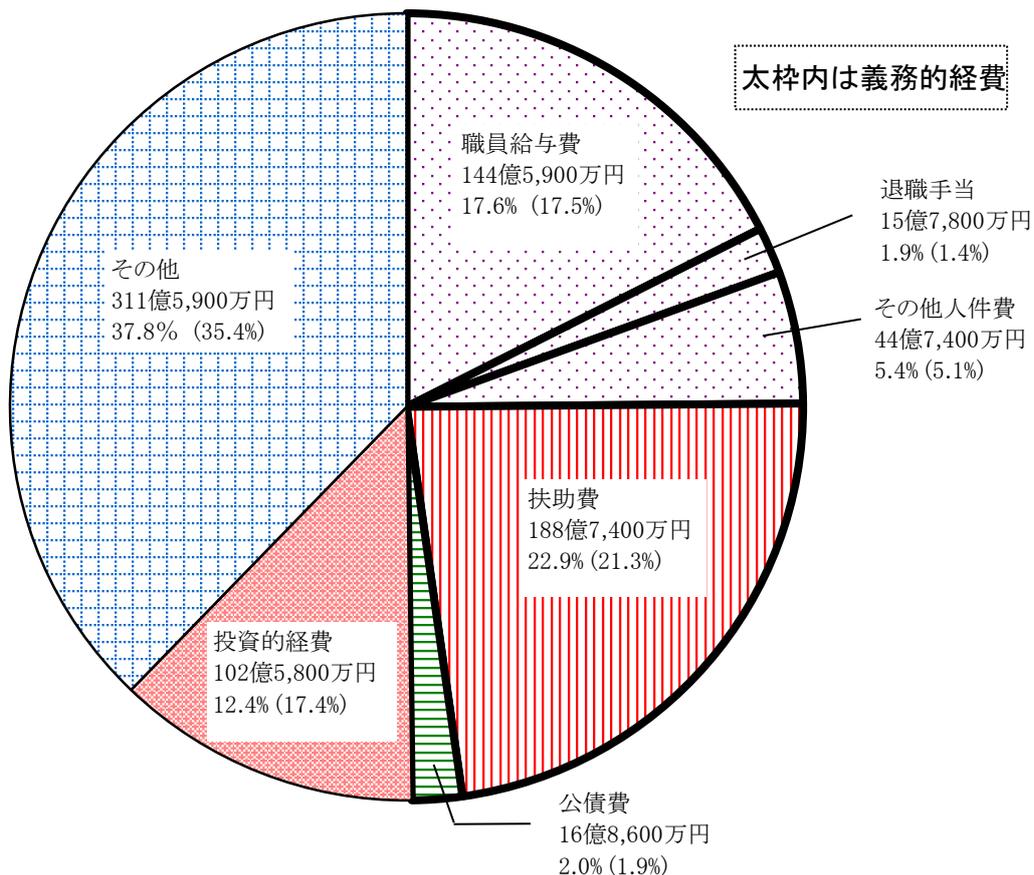
(単位：百万円、%)

区 分		28年度	27年度	増減額	増減率
性質別内訳	義務的経費	41,071	38,556	2,515	6.5
	人件費	20,511	19,584	927	4.7
	職員給与費	14,459	14,295	164	1.1
	退職手当	1,578	1,098	480	43.7
	その他	4,474	4,191	283	6.8
	扶助費	18,874	17,444	1,430	8.2
	公債費	1,686	1,528	158	10.3
	投資的経費	10,258	14,247	△3,989	△28.0
その他	31,159	28,975	2,184	7.5	
目的別内訳	議会費	665	710	△45	△6.3
	総務費	11,970	12,941	△971	△7.5
	区民費	2,982	3,037	△55	△1.8
	産業経済費	702	691	11	1.6
	民生費	37,343	34,286	3,057	8.9
	衛生費	4,002	3,703	299	8.1
	都市整備費	2,806	6,205	△3,399	△54.8
	土木費	4,291	3,967	324	8.2
	資源環境費	3,458	3,450	8	0.2
	教育費	12,174	10,814	1,360	12.6
	諸支出金	1,995	1,874	121	6.5
	予備費	100	100	0	0.0
合計	82,488	81,778	710	0.9	

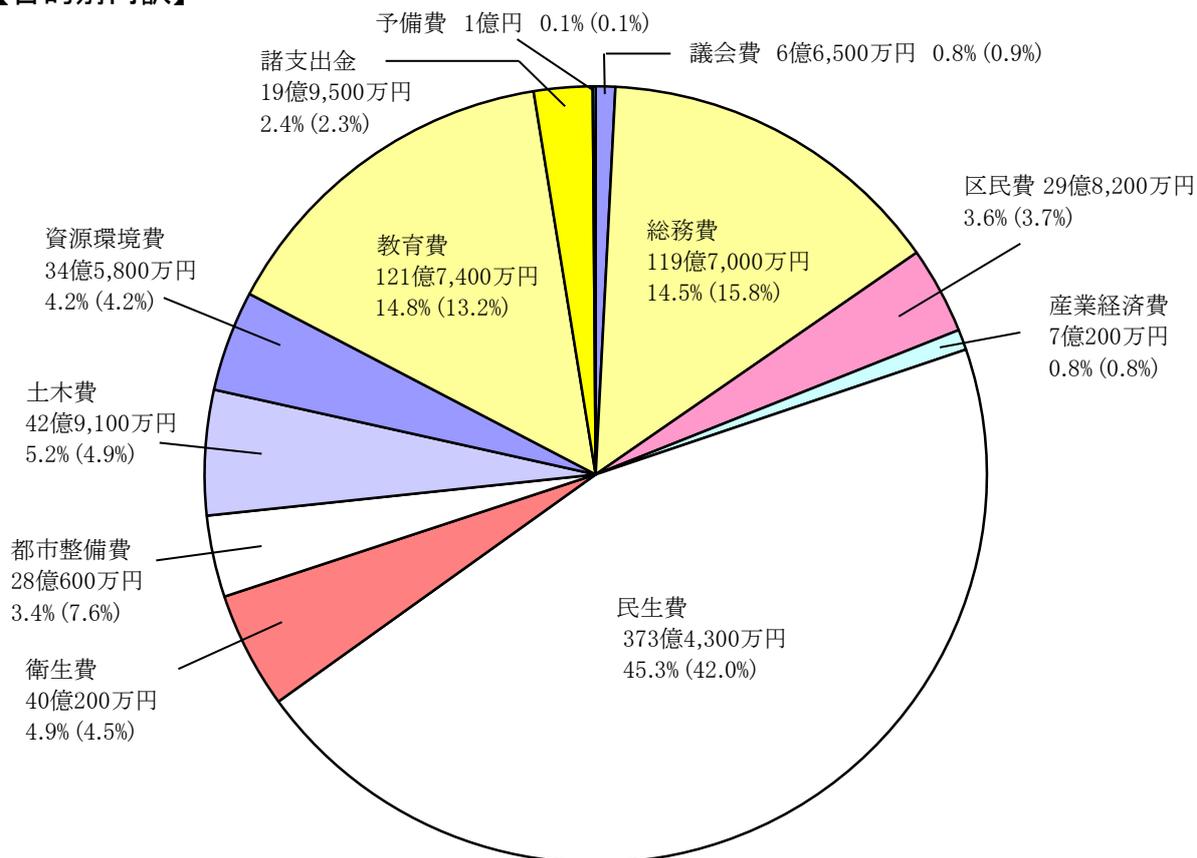
歳出予算 総額824億8,800万円

率は構成比を表す。()内は前年度

【性質別内訳】



【目的別内訳】



5 主な新規・レベルアップ等事業

①：新規事業、②：重点施策、番号は事業番号

(金額)：27年度予算額、(所属)：27年度所属

1 子育て・教育

- 私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策①② 195百万円(131百万円)
未就学児童人口の著しい増加等による保育ニーズの高まりに迅速に対応するため、私立認可保育所の誘致を積極的に進めるとともに、認可保育所に幼稚園機能を付加した区立お茶の水女子大学こども園を開設し、保育所入所待機児童の解消を目指します。
<子ども家庭部幼児保育課(男女協働子育て支援部保育課)>
- 春日臨時保育所の整備①② 206百万円
未就学児童人口の著しい増加等による保育ニーズの高まりに迅速に対応するため、区立保育園の仮園舎として使用していた礪川公園内の土地及び建物を活用し、認可外保育施設を開設します。
<子ども家庭部幼児保育課(男女協働子育て支援部保育課)>
- 子育てひろば事業の拡充③ 25百万円(25百万円)
2か所の子育てひろばの利用日を日曜日にも拡大し、地域の子育て支援の充実、利用者の利便性の向上を図ります。
<子ども家庭部子育て支援課(男女協働子育て支援部子育て支援課)>
- 育成室事業の拡充④ 199百万円(192百万円)
保育時間の延長により育成室事業を拡充し、児童及び保護者の利便性の向上を図ります。
<教育推進部児童青少年課(男女協働子育て支援部児童青少年課)>
- 区立保育園の園庭整備①② 85百万円
区立保育園の園庭を整備することにより、保育環境を改善し、園児の健全な発育と安心・安全な保育を充実させます。また、園庭の有効活用により、近隣の私立保育所との交流の機会を増やし、相互の保育の質の向上を目指します。
<子ども家庭部幼児保育課(男女協働子育て支援部保育課)、施設管理部施設管理課>
- 青柳保育園の改築工事設計①② 64百万円
老朽化した青柳保育園の園舎を全面改築することにより、安全・安心な保育を実現し、子ども達の健全な発達を促すため、改築工事設計等を行います。
<子ども家庭部幼児保育課(男女協働子育て支援部保育課)、施設管理部施設管理課>
- トワイライトステイ事業② 18百万円(13百万円)
児童及び家庭の福祉の向上や仕事と子育ての両立を支援するため、保護者が仕事、病気等の理由により、一時的に児童の養育ができない時に、17時から22時の間において、文京総合福祉センター内で児童の預かりを行います。
<子ども家庭部子育て支援課(男女協働子育て支援部子育て支援課)>

- **まるごと子育て応援 未就学児童の遊び場開放事業** **新** **重** 8 1 百万円
 子どもが外で自由に遊ぶ場所を充実させるため、屋外スポーツ施設(六義公園運動場及び後楽公園少年野球場)を活用し、未就学児童を対象に外遊びの機会を提供します。
 <アカデミー推進部スポーツ振興課>
- **健康・体力増進事業の拡充** **重** 9 1 1 百万円 (9 百万円)
 区内大学等と学校・園、家庭との連携の更なる充実を図り、幼児・児童等の健康増進及び体力向上を図ります。また、小・中学生及び保護者等を対象にがん教育を実施し、がんに対する理解促進を図ります。
 <教育推進部教育センター>
- **インクルーシブ教育システム構築事業** **新** **重** 10 2 百万円
 特別支援学級を設置している各学校が、障害のある子どもに対して、その状況に応じて「合理的配慮」を提供するとともに、特別支援学級の設置の如何に関わらず、全校において適切な「合理的配慮」のための校内体制の整備等を行います。
 <教育推進部教育指導課>
- **特別支援教室導入事業** **新** **重** 11 2 0 百万円
 各小学校における通常の学級に在籍する発達障害等のある児童に対して、特別支援教育を担当する教員を巡回させ、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教室事業を 29 年度から実施するに当たり、その制度や設備を整備します。
 <教育推進部学務課、教育指導課>
- **大学連携による不登校解消プロジェクト** **新** **重** 12 2 百万円
 区内大学から、不登校対応事業のスーパーバイズ及び人材の供給を受けることで、対応力の向上を図ります。また、大学への不登校対応に関する研究のフィールドの提供や情報共有を進めノウハウを蓄積するとともに、不登校に対応する大学等とのネットワークを構築することで不登校の解消を図ります。
 <教育推進部教育センター>
- **学校図書館の充実** **重** 13 4 0 百万円 (3 3 百万円)
 学校図書館の資料として幅広い分野をバランスよく収集し、蔵書を魅力あるものにするるとともに、利用しやすい図書配列や児童・生徒の調べ学習の支援などを充実し学習支援へと結びつけます。
 <教育推進部学務課>
- **各教室へのタブレット端末の整備による授業力活性化** **新** **重** 14 1 0 1 百万円
 教員の情報・通信に関する技術(ICT環境)による授業力向上をサポートし、質の高い教育環境を実現するため、区立小・中学校の教員へ指導用タブレット端末を配付します。 <教育推進部学務課>
- **学校施設の快適性向上** **重** 15 2, 1 1 1 百万円 (895 百万円)
 築 30 年以上が経過している小・中学校について、快適な教育環境とするため、内装等の改修を実施します。なお、幼稚園園舎の快適性向上については、小・中学校施設の快適性向上実施後に行います。
 <教育推進部学務課>

- **教育情報ネットワーク環境整備の充実** **新** **重** 16 198百万円
小学校全校の各教室へ電子黒板を設置することにより、ICT機器を活用した質の高い教育環境を整備します。 ＜教育推進部学務課＞
- **本郷小学校教室増設等** **重** 17 280百万円(19百万円)
教室増設等工事を実施することにより、本郷小学校の教室不足に対応します。＜教育推進部学務課＞
- **18歳選挙権に伴うシティズンシップ啓発** **新** **重** 18 2百万円
選挙権年齢の引き下げに伴い、周知・啓発を徹底するとともに、政治参加意識の促進、若年層の投票率向上に向けた施策の拡充を図ります。 ＜選挙管理委員会事務局＞

2 福祉・健康

- **民間事業者による高齢者施設の整備** **重** 19 252百万円(222百万円)
施設と在宅の両面で、介護を必要とする高齢者への支援を拡充するため、民間事業者主体による特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の高齢者施設を整備します。 ＜福祉部福祉政策課＞
- **旧区立特別養護老人ホームの大規模改修** **新** **重** 20 32百万円
旧区立特別養護老人ホームについては、施設、設備等、経年により老朽化が進んでいます。施設の機能等を原状回復するための大規模改修を順次行っていくにあたり、文京くすのきの郷について大規模改修の設計・計画を作成します。 ＜福祉部福祉政策課＞
- **地域密着型サービス施設整備費補助** **重** 21 131百万円(88百万円)
中重度の要介護状態になっても24時間安心して住み慣れた地域での生活を継続できるよう、民間事業者による地域密着型サービス施設の整備を促進します。 ＜福祉部介護保険課＞
- **介護予防・日常生活支援総合事業** **新** **重** 22 146百万円
医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築・展開に向け、要支援者等に対する効果的かつ効率的なサービス提供体制を整備し、介護予防・日常生活支援に関する事業を実施します。 ＜福祉部高齢福祉課、保健衛生部健康推進課、保健サービスセンター＞
- **生活支援体制整備事業** **新** **重** 23 24百万円
高齢者が、可能な限り地域において繋がりや生きがい、さらには役割を持って自立した日常生活を営むことを支援するため、文京区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域における資源開発やネットワーク構築等を通じた生活支援体制整備を行います。 ＜福祉部高齢福祉課＞
- **介護人材確保・定着等支援事業** **新** **重** 24 4百万円
介護現場職員への支援と次世代への啓発の視点から(1)住宅費補助、(2)中学生等向け介護啓発冊子の作成、(3)事業所見学ツアーを実施し、区内事業所の人材不足の解消につなげていくとともに、介護サービス水準の向上を図ります。 ＜福祉部介護保険課＞

- **障害者グループホームの整備** **重**25 54百万円(2百万円)
 障害者のグループホームへの入居希望が高いことに鑑み、動坂福祉会館跡地に整備し、障害者が住み慣れた地域において自立した社会生活が送れるよう支援します。
<福祉部福祉政策課、施設管理部施設管理課>

- **小石川福祉作業所の大規模改修設計** **新** **重**26 24百万円
 建設から約30年を経過する小石川福祉作業所について、施設と設備の機能を回復し、円滑な事業運営を確保するため、大規模改修を行うための実施設計を行い、施設を利用する障害者への支援を良好な環境で継続します。
<福祉部福祉政策課、施設管理部施設管理課>

- **歯周疾患検診** **重**27 18百万円(13百万円)
 歯周疾患等を早期に発見して歯の喪失等を予防するため、歯周疾患検診の対象者を拡大します。
<保健衛生部健康推進課>

- **在宅療養支援連携相談窓口事業** **重**28 6百万円(2百万円)
 医療側から介護側を支援するための体制を整備し、在宅における医療と介護の連携を推進するため、介護事業者及び区民等からの様々な相談に対応する窓口を設置します。
<保健衛生部健康推進課>

3 コミュニティ・産業・文化

- **“中間支援”パワーアッププロジェクト** **重**29 30百万円(22百万円)
 区民センター地下1階に交流スペースを新設し、相談機能等を強化することにより、文京区社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターの拡充を図ります。併せて、「新たな公共プロジェクト」の各種事業で創出された担い手と、ボランティア団体・NPO 団体に対して一体的に中間支援を行います。
<区民部区民課、福祉部福祉政策課>

- **区内医療機器製販企業の海外進出支援** **新** **重**30 1百万円
 メディカル Hongo プロジェクト等によって全国各地のものづくり企業と連携して生まれた Made in Bunkyo 製品等を海外へ向けて送り出すため、公的支援機関と連携し、(1)医療機器に関する海外展示会の情報提供、(2)医療機器海外展示会に特化したセミナーを行います。
<区民部経済課>

- **仕事とくらしの調和事業** **新** **重**31 3百万円
 仕事と生活の調和のとれた環境構築を図るため、区内企業に向けたワークライフバランス(以下WLB)のセミナーや研修等を実施するとともに、積極的にWLBに取り組む企業のPRを行います。また、区職員に対しても研修を行い、区全体でWLB推進の機運を醸成します。
<総務部職員課、区民部経済課>

● 地域活性・エリアプロデュース ～商店街の組織力強化作戦～**新****重**32
12 百万円

商店街の立地するエリアの商圈を分析し、商店街の理念づくりから具体的な企画立案まで行う専門プロデューサーを配備し、2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会開催を視野に入れた地域活性化を図ります。
＜区民部経済課＞

● 文京ウェルカム商店街**新****重**33
2 百万円

在住外国人や外国人観光客が安心して観光や買い物を楽しみ、区の魅力やおもてなしを感じられるよう、商店主を対象としたセミナーの開催や外国人対応を行おうとする店舗の取り組みに対する支援等を行います。
＜区民部経済課＞

● 文京区ポスコン ～伝統文化をもっと知ろう！～**新****重**34
1 百万円

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムとして、各種つどい・大会のポスター等作成に当たり、広く区民等からデザイン案を募集します。区民等には、応募作品を気軽に鑑賞できる場を提供することにより、文化芸術に触れ合う機会を増やします。
＜アカデミー推進部アカデミー推進課＞

● 六義公園運動場管理棟等の改築**新****重**35
59 百万円

老朽化の進行した六義公園運動場の管理施設について、誰もが安全で快適に利用できるよう、バリアフリー対応がなされ、地球温暖化や省エネルギー対策の施されたクラブハウスに改築します。
＜アカデミー推進部スポーツ振興課、施設管理部施設管理課＞

● 文京スポーツセンターの改修及び教育の森公園の施設改修**重**36

890 百万円（27 百万円）

開設より約 30 年が経過し、施設や諸設備の老朽化が進行しているスポーツセンターについて、安全で快適にスポーツを行える施設へ改修します。併せて、教育の森公園自由ひろば及び老朽化した施設を改修します。
＜アカデミー推進部スポーツ振興課、土木部みどり公園課、施設管理部施設管理課＞

● 2020 年東京オリンピック・パラリンピック気運醸成プロジェクト**新****重**37
5 百万円

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの推進に向け、区内各所において気運醸成イベント等を行います。また、区民等による気運醸成に資する事業の運営を支援するなど、行政・区民が一丸となった推進体制を整えます。
＜アカデミー推進部アカデミー推進課＞

● パラリンピック気運醸成事業 ～ブラインドサッカーの普及振興～
新**重**38
1 百万円

パラリンピック練習会場の誘致も視野に入れ、世界最大の観るスポーツとしてのオリンピック・パラリンピックを区民に身近に感じてもらうため、ブラインドサッカーの認知度向上イベントや子どもたちへの普及、日本ブラインドサッカー協会や区内の視覚特別支援学校等との連携強化等に取り組み、障害者スポーツへの理解促進と普及啓発を推進します。
＜アカデミー推進部スポーツ振興課＞

- **文京区無料公衆無線LAN環境の整備** **新** **重** 39 20百万円
 区の観光情報を発信するとともに災害時の情報提供や区民サービス向上に寄与できる基盤として、区内に無料公衆無線LANを整備します。 ＜企画政策部情報政策課＞

- **展望ラウンジ観光拠点化事業** **新** **重** 40 2百万円
 シビックセンター25階展望ラウンジの観光スポットとしてのプレゼンスを向上するため、展望ラウンジ等において各種イベントを実施します。 ＜アカデミー推進部アカデミー推進課＞

- **自転車シェアリング事業（調査）** **新** **重** 41 1百万円
 自転車シェアリングが公共的な交通手段として定着する可能性、事業の採算性等を検証するため、サイクルポートの利用状況や交通行動の実証実験を行います。 ＜土木部管理課＞

- **発見！体験！文京区の海外交流都市探検ツアー** **新** **重** 42 3百万円
 文京区と姉妹都市等の市民との相互理解を進めると共に、さらなる交流の発展を目指すため、区民を対象とした海外交流都市を訪問するツアーを実施します。 ＜アカデミー推進部アカデミー推進課＞

4 まちづくり・環境

- **バリアフリー基本構想重点整備地区別計画** **新** **重** 43 19百万円
 27年度に策定するバリアフリー基本構想における基本方針、地区別方針等に基づき、地区の特性に応じたバリアフリー化を推進します。 ＜都市計画部都市計画課＞

- **巻石通りバリアフリー計画** **新** **重** 44 24百万円
 27年度に策定するバリアフリー基本構想を踏まえ、巻石通りのバリアフリー整備に向けた調査・設計等を行います。 ＜土木部道路課＞

- **地球温暖化に関する意識向上の啓発** **新** **重** 45 2百万円
 区民の地球温暖化に関する意識向上を啓発するため、エコタップを活用した使用電力量の見える化、親子環境教室の開催及び啓発事業を行います。 ＜資源環境部環境政策課＞

- **感震ブレーカーの普及・設置促進** **新** **重** 46 3百万円
 区内木造住宅密集地域に居住する世帯のうち、28年度に作成する避難行動要支援者名簿の登録者を対象に、感震ブレーカーを配付します。 ＜総務部防災課＞

- **区民防災組織等活動助成金の拡充** **重** 47 2百万円（2百万円）
 災害時に区民防災組織と中高層マンションが連携し、地域における防災対策を共同して行えるよう、区民防災組織等活動助成金制度の内容を拡充し、区民防災組織が実施する防災訓練の参加促進及び区民防災組織・中高層マンション双方の備蓄物資整備の強化を図ります。 ＜総務部防災課＞

- 避難行動要支援者の支援 **新** **重** 48 20百万円
「災害時要援護者対策」から「避難行動要支援者対策」への切り替えに伴い、避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成を行います。また、関係団体と連携し、要支援者への平常時における実態把握及び見守りなど、多様で細やかな業務を幅広く行います。 ＜総務部防災課＞
- 臨時災害放送局用FM装置の配備（調査） **新** **重** 49 1百万円
災害時に役立つ生活情報を広く区民に発信するため、臨時災害放送局を開局できるよう、FM装置の導入に向けて、潜在電界調査を実施します。 ＜総務部防災課＞
- 区立中学校・幼稚園防犯カメラの設置 **新** **重** 50 45百万円
各区立中学校及び幼稚園の校門等の出入口付近に防犯カメラを設置することにより、学校・幼稚園の防犯機能を強化し、より安心・安全な教育施設環境を築きます。 ＜教育推進部学務課＞

5 行財政運営

- 区制70周年記念式典 **新** **重** 51 3百万円
29年3月に文京区誕生70年という節目の年を迎えるにあたり、区制70周年を区民に周知し、自治意識の高揚に資するため、記念式典を実施します。 ＜総務部総務課＞
- 原動機付自転車オリジナルナンバープレート交付事業（区制70周年記念） **新** **重** 52 1百万円
区制70周年記念事業の一環として、文京区の原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを作成し、希望者に交付します。 ＜総務部税務課＞
- 清掃事務所改築設計 **新** **重** 53 130百万円
区民サービスの向上と効率的な清掃事業を行うため、清掃事務所の建替えに向けた改築設計を行います。 ＜資源環境部文京清掃事務所、施設管理部施設管理課＞
- シビックセンター改修基本計画の策定 **重** 54 27百万円（20百万円）
シビックセンターの大規模改修を効率的かつ計画的に推進するため、25年度に策定した改修方針に基づき、改修内容、実施時期、経費などを盛り込んだ改修基本計画を策定し、地球温暖化対策や防災機能強化を図り、施設の安全性確保と区民サービスの向上を図ります。 ＜施設管理部施設管理課＞

6 その他（施設関係の大規模な取組）

- 老朽校舎の改築 **重** 55 266百万円（46百万円）
誠之小学校については、改築の基本設計及び実施設計を行い、明化小学校については、施設整備の手法について、引き続き検討します。 ＜教育推進部学務課＞

- **小・中学校体育館等の冷暖房化^新⑤6** 23百万円
 区立小・中学校の体育館及び区立中学校の格技室に大型の設置型冷暖房機を整備し、教育環境の快適化を図るとともに、避難所機能を強化します。 ＜教育推進部学務課＞

- **給食室の整備⑤7** 197百万円（245百万円）
 茗台中学校の給食室をドライシステムに改修します。また、昭和小学校の給食室の改修について、実施設計を行います。 ＜教育推進部学務課＞

- **校庭・園庭の整備⑤8** 93百万円（71百万円）
 湯島小学校の校庭の改修を行うとともに、本郷台中学校の校庭改修について、実施設計を行います。 ＜教育推進部学務課＞

- **外壁・サッシの改修⑤9** 333百万円（159百万円）
 根津小学校(1期)及び第九中学校(2期)の外壁・サッシの改修を行うとともに、指ヶ谷小学校及び文林中学校の外壁・サッシ改修の実施設計を行います。 ＜教育推進部学務課＞

- **公園再整備事業⑤60** 400百万円（203百万円）
 公園再整備基本計画に基づき、新大塚公園及び台町・台町第二児童遊園の再整備工事を行うとともに、須藤公園について、再整備に向けた設計業務を行います。 ＜土木部みどり公園課＞

《主な増減額》

(単位：百万円)

項 目	増 減 額	備 考
新 規 事 業	2, 8 7 4	春日臨時保育所の整備、各教室へのタブレット端末の整備による授業力活性化、文京区無料公衆無線LAN環境の整備、小・中学校体育館等の冷暖房化等
レ ベ ル ア ッ プ	1, 2 1 6	子育てひろば事業・育成室事業の拡充、トワイライトステイ事業、歯周疾患検診、“中間支援”パワーアッププロジェクト等
内 部 努 力	△ 2	事務機器の再リース
事 業 の 完 了	△ 7 6 4	国勢調査、アカデミー推進計画改定、(仮称)区立お茶の水女子大学認定こども園準備経費、インクルーシブ教育システム構築モデル事業等
普 通 建 設 事 業 費	△ 3, 9 8 9	文京スポーツセンター等の改修、区立保育園の園庭整備、六義公園運動場管理棟等の改築、学校施設の快適性向上等の増 区民センター改修、向丘保育園・育成室耐震補強その他改修等の減
そ の 他 の 増 減	1, 3 7 5	各種事業実績の精査、事業内容見直し、事業の継続的な実施等による増減
合 計	7 1 0	

○受益者負担の適正化による影響

分担金及び負担金、 使用料及び手数料、 指定管理料	2 1 6	・育成室保育料、区民会議室使用料、道路 占用料、公園占用料、幼稚園保育料、利用 料金改定による指定管理料の影響額 等
---------------------------------	-------	--

6 組織及び定数

(1) 主な組織改正

子ども部門組織を再編し、就学前の入園相談窓口の一元化を図ります。

○ ダイバーシティ推進担当課長等の設置

男女平等関係事務を人権関係事務と一体的に推進するため、男女平等関係事務を男女協働子育て支援部から総務部に移管し、総務部にダイバーシティ推進担当課長を設置するとともに、総務課に課務担当主査（ダイバーシティ推進担当）を設置します。

○ 子ども家庭部の設置

子ども部門組織の再編に伴い、男女協働子育て支援部の名称を、子ども家庭部に変更します。

○ 児童青少年課の教育推進部への移管等

実施校の拡大を図っていく放課後全児童向け事業や、青少年健全育成事業などについて、教育委員会との連携の下、迅速に実施するため、児童青少年課を男女協働子育て支援部から教育推進部に移管するとともに、児童青少年課に課務担当主査（放課後事業担当）を設置します。

○ 幼児保育課及び教育総務課の設置

子ども部門組織の再編に伴い、保育課の名称を幼児保育課に、庶務課を教育総務課に変更します。

また、保育需要等の様々なニーズに対し、より迅速かつ的確に応えるとともに、利用者にとっての分かりやすさを第一に考え、現在、3課に分かれている保育園、幼稚園及び認定こども園の入園相談等の窓口について、新設する幼児保育課において、就学前の入園相談窓口の一元化を図ります。

○ 子ども施設担当課長の設置

子どもに関する施設の整備・支援を行うため、子ども家庭部に子ども施設担当課長を設置するとともに、幼児保育課に民間保育施設係を設置します。

(2) 定 数

○ 職員定数（条例定数）削減の推移

文京区では、12年度の都区制度改革による清掃事業等の移管後、行財政改革推進計画等に基づく職員数の適正化に積極的に取り組み、職員定数（条例定数）を28年度までに398人削減しています。

(単位：人)

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19
条例定数	2,205	2,175	2,143	2,093	2,050	2,009	1,957	1,922
増 減 数	△28	△30	△32	△50	△43	△41	△52	△35
平成12年度を100とした場合の指数	100	99	97	95	93	91	89	87

年 度	20	21	22	23	24	25	26	27
条例定数	1,895	1,890	1,845	1,837	1,816	1,812	1,812	1,792
増 減 数	△27	△5	△45	△8	△21	△4	0	△20
平成12年度を100とした場合の指数	86	86	84	83	82	82	82	81

年 度	28
条例定数	1,807
増 減 数	15
平成12年度を100とした場合の指数	82

《付 属 資 料》

- 平成 28 年度予算編成方針について
- 計 数 表
- 平成 28 年度重点施策について

平成28年度予算編成方針について

内閣府が公表した8月の月例経済報告によると、「景気は、このところ改善テンポにばらつきもみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とし、先行きについては「各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とする一方で、「海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクや金融資本市場の変動に留意する必要がある。」と指摘している。

また、東京都においては、「収入の太宗を占める都税収入は、足元では堅調に推移しているものの、そもそも景気の動向に左右されやすい不安定な構造にあり、海外経済の先行きが不透明さを増す中、今後の減収リスクにも留意が必要である。」とし、その上、「法人住民税の一部が国税化されたことに加え、地方法人課税の更なる不合理な見直しなど、都の財源が更に奪われる可能性」もあるとしている。

区財政は、平成 26 年度決算において、前年度に続き特別区税と都区財政調整交付金がともに増収となり、経常収支比率は 80.4%と、前年度に比べ 2.8 ポイント下がり、3 年連続の改善となった。一方、平成 26 年度税制改正の法人住民税の一部国税化に加え、国が今後更なる税源偏在是正措置を講ずる可能性もあることから、本区においても大きな影響を生じさせる恐れがあり、今後も予断を許さない状況であることに変わりはない。

こうした中、平成 28 年度は、計画期間の最終年度を迎える基本構想実施計画に盛り込まれた事業を着実に実施するため、子育て支援、高齢者施策をはじめ、区民施設や学校施設の整備など大きな財源を必要とする事業についても着実に推進するとともに、折り返しを迎えた文京区基本構想の実現に向けた更なる施策を展開していく必要がある。

また、社会保障関係経費の更なる増加や 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組などの区政の課題にも的確に対応していかなければならない。

そのためには、中長期にわたり安定的かつ健全な財政基盤を確立し、維持することが不可欠であり、引き続き、行財政改革の歩を進め、個々の事業について不断に見直すとともに、「納税者」の視点を大切にした行財政運営を行い、区民満足度を高めていかなければならない。

こうした視点に立ち、平成 28 年度予算は、下記に定める方針により編成する。

記

1 基本的な考え方

(1) 基本構想実施計画への着実な取組

基本構想の実現に向け、一つ一つの事務事業を効率的で実効性の高いものへと磨き上げていくことで、実施計画の着実な取組となる予算を編成する。

また、社会状況等の変化に迅速・的確に対応すべく、必要度の高い施策については次期実施計画の策定を待つことなく積極的に予算を編成する。

(2) 重点施策

基本構想の体系により、平成 28 年度予算編成において、次に掲げる重点的に推進すべき優先度の高い施策を重点施策として展開する。

- ア 基本構想実施計画の実行に関するもの
- イ FIRST-ONEの施策
- ウ 子育て支援施策・教育施策
- エ 高齢者施策
- オ まち・ひと・しごと創生に関する施策
- カ 区制 70 周年記念に関する施策
- キ 2020 年東京オリンピック・パラリンピックの推進に関する施策
- ク 地球温暖化対策の強化につながる施策
- ケ 災害対策など危機管理の強化につながる施策
- コ 行財政改革推進計画【平成 24 年度～28 年度】の実行に関わるもの

(3) 枠配分による予算編成

別紙に掲げる枠配分の手法により、施策全般について区民要望や議会の動向を的確に把握し、納税者の視点を大切にされた予算編成を行う。

各部は、部内での議論を深め、重点施策を積極的に立案するとともに、限られた財源の中、主体性と自律性を発揮して予算編成に取り組むこと。

また、事業の見直しを行うとともに、事業の継続に当たっても、着実な見込みと実績を踏まえること。

(4) 行財政改革への取組

行財政改革推進計画【平成 24 年度～28 年度】についても、最終年度として、その目的である区民サービスの向上に向けて、効果的な事業実施や多様な主体との協働など、予算に可能な限り反映させること。また、行政評価を活用した事業見直しについては、3年間の評価結果を予算に適切に反映させること。

2 予算編成の方針

(1) 経費の見積方針

- ア 新規事業及びレベルアップ事業については、事業の必要性を厳しく見極め、既存事業の抜本的見直しや類似事業との統合を行うなど徹底したスクラップ・アンド・ビルドを前提とし、各部に配分される一般財源と各部に属する特定財源

の範囲内で経費を見積もること。

また、新規事業の予算化に当たっては、原則として、終期を設定し、後年度の負担を明らかにした上で見積もること。

イ 既存事業については、事業の効果や優先順位等に留意し、部を超えた統合等も視野に入れ、より実効性を高める手法へと見直しや再構築を図ること。

なお、経費の見積りに当たっては、厳しく実績を踏まえることとし、決算状況を徹底的に分析し、原則として、過去3か年実績の上限を超える経費の見積りはしないこと。

ウ 各種補助金については、平成27年5月に策定した「文京区補助金に関するガイドライン」に基づき作成した「補助金チェックシート」により、補助金交付の基本方針に照らした十分な検証を行い、課題及び今後の方向性を踏まえ、必要に応じて、事業の見直しを行うこと。

また、補助金の創設に当たっても、「補助金チェックシート」を作成し、補助金交付の基本方針に照らした十分に検討を行った上で、事業構築を行うこと。

(2) 内部努力の徹底

ア 事務事業の実施に当たっては、組織、人事、予算執行などあらゆる観点で更に徹底した内部努力を尽くすこと。

イ 人件費については、引き続き徹底した抑制に努めること。

ウ 区有施設の整備については、緊急性などの観点から十分精査を行い、真に必要なものに限ること。

建設コストについては、計画・建設から維持管理までの各段階において、品質確保を踏まえながら、民間活力等を積極的に導入することにより、縮減に鋭意努めること。その際、将来の維持管理経費の縮減策を盛り込むこと。

なお、土木工事についても一層のコスト縮減に努めること。

さらに、工事費の高騰などの社会経済状況変化や工事内容の把握に努め、単価等積算根拠を十分精査した上で、必要な経費を適切に見積もること。

また、施設等の維持管理経費については、使用料等受益者負担の積算基礎となることから、経費の見直しを図ることはもとより、管理運営の一元化を進めるなど、更なる縮減に努めること。

エ 情報システムについては、住民サービスの向上と業務改革の視点から、費用対効果を十分検証し、有効性に乏しいシステムは抜本的に見直すこととし、効率的なシステム運用を行うこと。

また、経費の見積りに当たっては、既存システムに係る維持管理経費の一層の削減に努めるとともに、システム構築については、職員配置の見直し及び後年度の負担を含めた費用対効果を明らかにすること。

(3) 歳入の確保

ア 特別区税については、引き続き徴収努力を行い、徴収率の更なる向上を図ることにより、税収の確保に努めること。

特に滞納に対しては、現年度分への早期対応、過年度からの繰越分については可能な限り滞納整理手法による徴税努力を尽くすこと。

イ 国庫支出金及び都支出金については、国や都の予算編成の動向を踏まえ、積極的な確保に努めること。

ウ 使用料及び手数料等を改定する場合は、今後示す予定の受益者負担の適正化に向けた使用料及び手数料等の改定方針(平成 28 年度改定)に基づき見積もること。

エ 財産収入については、未利用財産の活用などを積極的に進め、歳入の確保に努めること。

オ 貸付金等に係る償還金などの債権については、債権管理の一層の適正化を図ること。

カ その他の歳入についても、財源を的確に把握し、収入確保に努めること。

3 組織及び職員定数の方針

(1) 新規事業の実施又は事務量の増に伴う組織及び所要人員については、既存の組織、事業及び既存施設の運営の見直し等を徹底し、必要度、重要度のより高い事業への職員の配置により対応することとし、組織の増を抑制するとともに、新たな人員増の抑制に努めること。やむを得ず新たな増員を行う場合は、原則として部内調整により増員を抑制すること。

また、既存の事務事業についても、徹底した見直しを行い、職員配置の適正化に努めること。

(2) 組織及び職員定数の見直しについては、上記のほか、行財政改革推進計画の方針に基づき、取り組むこと。

区 分		予算編成方法及び経費の内容
枠配分対象経費	主体的経費	各部に配分される一般財源と自らが積算する特定財源により、主体的及び自律的に予算編成を行う。 枠配分対象外経費(義務的経費・政策的経費)以外の経費
	義務的経費	各部に一般財源を配分せずに予算編成を行う。 ① 職員給与費及び企画政策部財政課(以下「財政課」という。)が指定する職員給与費に準じるもの ② 法令や条例に基づく扶助費 ③ 特別会計繰出金(財政課が指定するもの) ④ 分担金・負担金(財政課が指定するもの) ⑤ 公債費
枠配分対象外経費	政策的経費	各部に一般財源を配分せずに予算編成を行う。 ① 重点施策の個別事業として認められた新規事業及びレベルアップ事業のレベルアップ分に係る経費 ② 事業規模等が安定していない事業費(財政課が指定するもの) ③ 施設改修工事費等及び工事に伴う関係経費(財政課が指定するもの) ④ 電算システム開発及び企画政策部情報政策課所管の電算システムの維持管理費 ⑤ 用地等の取得・処分に係る経費及び区立施設に係る借地料等 ⑥ 備品購入費(一件 100 万円以上の物品及び車両) ⑦ 債務負担行為等に係る事業費(財政課が指定するもの) ⑧ 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 3 項に基づく指定管理料 ⑨ 会計管理室、監査事務局、選挙管理委員会事務局及び区議会事務局に係る経費 ⑩ 積立金 ⑪ 予備費 ⑫ 繰入金等、主に財政課が所管する財源に係るもの(財源対策) ⑬ 臨時的・緊急避難的な措置を必要とする事業費(財政課が指定するもの)

計 数 表

1 会計別 総括表

(単位:千円、%)

会 計	28年度	27年度	増減額	増減率
一 般 会 計	82,488,000	81,778,000	710,000	0.9
大規模施設整備を除外	77,933,652	76,638,750	1,294,902	1.7
国民健康保険特別会計	22,227,000	21,952,000	275,000	1.3
介護保険特別会計	14,858,000	15,007,000	△ 149,000	△ 1.0
後期高齢者医療特別会計	4,736,000	4,735,000	1,000	0.0
合 計	124,309,000	123,472,000	837,000	0.7
重 複 控 除 額	7,722,429	7,203,796	518,633	7.2
差 引 純 計 額	116,586,571	116,268,204	318,367	0.3

2 一般会計歳入 款別内訳

(単位:千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
一 般 財 源	57,865,463	70.2	54,906,606	67.1	2,958,857	5.4
特 別 区 税	30,560,549	37.1	30,204,692	36.9	355,857	1.2
利子割交付金	250,000	0.3	350,000	0.4	△ 100,000	△ 28.6
配当割交付金	600,000	0.7	350,000	0.4	250,000	71.4
株式等譲渡所得割交付金	450,000	0.6	300,000	0.4	150,000	50.0
自動車取得税交付金	115,000	0.1	70,000	0.1	45,000	64.3
地方譲与税	240,000	0.3	240,000	0.3	0	0.0
地方消費税交付金	5,500,000	6.7	5,200,000	6.4	300,000	5.8
地方特例交付金	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
特別区交付金	16,700,000	20.2	15,800,000	19.3	900,000	5.7
財政調整基金繰入金	3,022,000	3.7	1,988,000	2.4	1,034,000	52.0
特別会計繰入金	120	0.0	120	0.0	0	0.0
繰越金	200,000	0.2	200,000	0.2	0	0.0
競馬組合配分金	177,794	0.2	153,794	0.2	24,000	15.6
特 定 財 源	24,622,537	29.8	26,871,394	32.9	△ 2,248,857	△ 8.4
交通安全対策特別交付金	17,000	0.0	19,000	0.0	△ 2,000	△ 10.5
分担金及び負担金	1,759,518	2.1	1,546,928	1.9	212,590	13.7
使用料及び手数料	1,963,094	2.4	1,811,227	2.2	151,867	8.4
国庫支出金	10,081,706	12.2	11,727,973	14.4	△ 1,646,267	△ 14.0
都 支 出 金	4,506,311	5.5	4,579,503	5.6	△ 73,192	△ 1.6
財産収入	279,691	0.3	309,771	0.4	△ 30,080	△ 9.7
特定目的基金繰入金	4,217,981	5.1	5,074,633	6.2	△ 856,652	△ 16.9
諸 収 入	1,702,569	2.1	1,708,255	2.1	△ 5,686	△ 0.3
寄 付 金	94,667	0.1	94,104	0.1	563	0.6
合 計	82,488,000	100.0	81,778,000	100.0	710,000	0.9

3 一般会計歳出 性質別内訳

(単位:千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	41,070,603	49.8	38,556,175	47.2	2,514,428	6.5
人件費	20,510,466	24.9	19,583,545	24.0	926,921	4.7
職員給与費	14,459,249	17.6	14,294,725	17.5	164,524	1.2
退職手当	1,577,892	1.9	1,097,543	1.4	480,349	43.8
その他	4,473,325	5.4	4,191,277	5.1	282,048	6.7
扶助費	18,874,012	22.9	17,444,234	21.3	1,429,778	8.2
公債費	1,686,125	2.0	1,528,396	1.9	157,729	10.3
投資的経費	10,258,146	12.4	14,247,132	17.4	△ 3,988,986	△ 28.0
物件費	17,839,827	21.6	16,034,832	19.6	1,804,995	11.3
維持補修費	727,625	0.9	698,695	0.9	28,930	4.1
補助費等	4,419,030	5.4	4,536,641	5.5	△ 117,611	△ 2.6
積立金	322,742	0.4	369,891	0.5	△ 47,149	△ 12.7
貸付金	27,718	0.0	30,958	0.0	△ 3,240	△ 10.5
繰出金	7,722,309	9.4	7,203,676	8.8	518,633	7.2
予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合計	82,488,000	100.0	81,778,000	100.0	710,000	0.9

4 一般会計歳出 目的別内訳

(単位:千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
議会費	664,586	0.8	710,263	0.9	△ 45,677	△ 6.4
総務費	11,969,794	14.5	12,941,223	15.8	△ 971,429	△ 7.5
区民費	2,982,015	3.6	3,036,411	3.7	△ 54,396	△ 1.8
産業経済費	702,160	0.8	691,363	0.8	10,797	1.6
民生費	37,343,035	45.3	34,286,272	42.0	3,056,763	8.9
衛生費	4,001,934	4.9	3,702,526	4.5	299,408	8.1
都市整備費	2,806,057	3.4	6,205,280	7.6	△ 3,399,223	△ 54.8
土木費	4,290,961	5.2	3,967,091	4.9	323,870	8.2
資源環境費	3,457,677	4.2	3,449,488	4.2	8,189	0.2
教育費	12,174,425	14.8	10,814,435	13.2	1,359,990	12.6
諸支出金	1,995,356	2.4	1,873,648	2.3	121,708	6.5
予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合計	82,488,000	100.0	81,778,000	100.0	710,000	0.9

5 一般会計歳出 組織別内訳

(単位:千円、%)

区 分	28年度		27年度		増減額	増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
企 画 政 策 部	3,993,307	4.8	3,722,358	4.5	270,949	7.3
総 務 部	5,258,003	6.4	4,520,179	5.5	737,824	16.3
区 民 部	2,433,094	3.0	2,541,262	3.1	△ 108,168	△ 4.3
ア カ デ ミ ー 推 進 部	1,251,081	1.5	1,186,512	1.5	64,569	5.4
福 祉 部	20,901,440	25.3	19,517,564	23.9	1,383,876	7.1
子 ど も 家 庭 部	14,419,930	17.5	13,621,874	16.7	798,056	5.9
保 健 衛 生 部 及 び 保 健 所	4,001,934	4.9	3,702,526	4.5	299,408	8.1
都 市 計 画 部	2,806,057	3.4	6,205,533	7.6	△ 3,399,476	△ 54.8
土 木 部	4,292,194	5.2	3,969,317	4.9	322,877	8.1
資 源 環 境 部	3,457,677	4.2	3,449,488	4.2	8,189	0.2
施 設 管 理 部	4,341,778	5.3	6,158,817	7.5	△ 1,817,039	△ 29.5
会 計 管 理 室	193,484	0.2	176,662	0.2	16,822	9.5
教 育 局	14,198,999	17.2	11,977,052	14.6	2,221,947	18.6
監 査 事 務 局	72,808	0.1	71,651	0.1	1,157	1.6
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	201,628	0.2	246,942	0.3	△ 45,314	△ 18.4
区 議 会 事 務 局	664,586	0.8	710,263	0.9	△ 45,677	△ 6.4
合 計	82,488,000	100.0	81,778,000	100.0	710,000	0.9

平成28年度重点施策について

- 1 重点施策の位置付け
 基本構想の体系より、平成28年度予算編成において重点的に推進すべき優先度の高い施策を重点施策として選定した。
- 2 重点施策の選定方法（重点項目）
 選定にあたっては、次に掲げるものを最優先とした。
 - ア 基本構想実施計画の実行に関するもの
 - イ F I R S T - O N E の施策
 - ウ 子育て支援・教育施策
 - エ 高齢者施策
 - オ まち・ひと・しごと創生に関する施策
 - カ 区制70周年記念に関する施策
 - キ 2020年東京オリンピック・パラリンピックの推進に関する施策
 - ク 地球温暖化対策の強化につながる施策
 - ケ 災害対策など危機管理の強化につながる施策
 - コ 行財政改革推進計画【平成24年度～28年度】の実行に関わるもの
- 3 重点施策一覧表
 平成28年度重点施策を、文京区基本構想における5つの分野に分類し、提示する。
 なお、予算編成過程の透明化に合わせて、事業経費の概算要求額も提示する。

(単位 千円)

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費概算要求額
(1) 子育て・教育						
1	私立認可保育所の開設を中心とした待機児童対策	未就学児童人口の著しい増加等による保育ニーズの高まりに迅速に対応するため、私立認可保育所の誘致を積極的に進めるとともに、認可保育所に幼稚園機能を付加した区立お茶の水女子大学こども園を開設し、保育所入所待機児童の解消を目指す。	継	ウ	男女協働 子育て支援部	201,465
2	礪川公園内臨時保育所の整備	未就学児童人口の著しい増加等による保育ニーズの高まりに迅速に対応するため、区立保育園の仮園舎として使用している礪川公園内の土地及び建物を活用し、認可外保育施設を開設する。	新	ウ	男女協働 子育て支援部	130,000
3	子育てひろば事業の拡充	一部の子育てひろばを日曜日も開設し、地域の子育て支援の充実、利用者の利便性の向上を図る。	レ	ウ	男女協働 子育て支援部	5,064
4	育成室事業の拡充	保育時間の延長により育成室事業を拡充し、児童及び保護者の利便性の向上を図る。	レ	ウ	男女協働 子育て支援部	39,091
5	区立保育園の園庭整備	区立保育園の園庭を整備することにより、保育環境を改善し、園児の健全な発育と安心・安全な保育を充実させる。また、園庭の有効活用により、近隣の私立保育所との交流の機会を増やし、相互の保育の質の向上を目指す。	レ	ウ	男女協働 子育て支援部	83,990

(単位 千円)

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費概算要求額
6	青柳保育園の改築工事設計	老朽化した青柳保育園の園舎を全面改築することにより、安心・安全な保育を実現し、子ども達の健全な発達を促すため、改築工事設計等を行う。	新	ウ	男女協働 子育て支援部	201,834
7	トワイライトステイ事業	児童及び家庭の生活の安定及び仕事と子育ての両立を支援するため、保護者が仕事、病気等の理由により、一時的に児童の養育ができない時に、17時から22時の間において、文京総合福祉センターで児童の預かりを行う。	レ	ウ	男女協働 子育て支援部	1,966
8	まるごと子育て応援 未就学児童の遊び場開放事業	子どもが外で自由に遊ぶ場所が不足している現状を踏まえ、屋外スポーツ施設(六義公園運動場及び後楽公園少年野球場)を活用し、未就学児童を対象に外遊びの機会を提供する。	新	イ、ウ、キ	アカデミー推進部	781
9	健康・体力増進事業の拡充	区内大学等と学校・園、家庭との連携の更なる充実を図り、幼児・児童等の健康増進及び体力向上を図る。また、小・中学生及び保護者等を対象にがん教育を実施し、がんに対する理解促進を図る。	レ	ア、ウ	教育推進部	11,032
10	インクルーシブ教育システム構築事業	特別支援学級を設置している各学校が、障害のある子どもに対して、その状況に応じて「合理的配慮」を提供するとともに、特別支援学級の設置の如何に関わらず、全校において適切な「合理的配慮」のための校内体制の整備等を行う。	レ	ウ	教育推進部	1,673
11	特別支援教室導入事業	各小学校における通常の学級に在籍する発達障害等のある児童に対して、特別支援教育を担当する教員を巡回させ、適切な指導及び必要な支援を受けることができるような弾力的なシステムを構築する。	レ	ウ	教育推進部	20,000
12	大学連携による不登校解消プロジェクト	区内大学等から、不登校対応事業のスーパーバイズ及び人材の供給を受けることで、対応力の向上を図る。また、大学への不登校対応に関する研究のフィールドの提供や情報共有を進めノウハウを蓄積するとともに、不登校に対応する大学等とのネットワークを構築することで不登校の解消を図る。	新	ア、ウ	教育推進部	1,956
13	学校図書館の充実	学校図書館の資料として幅広い分野をバランスよく収集し、蔵書を魅力あるものにするるとともに、利用しやすい図書配列や児童・生徒の調べ学習の支援などを充実し学習支援へと結びつけていく。	継	ア、ウ	教育推進部	35,139
14	各教室へのタブレット端末の整備による授業力活性化	学校のICT環境の整備を行い、教員の授業力向上をサポートし、質の高い教育環境を整備する。	新	ア、ウ	教育推進部	95,314

(単位 千円)

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費概算要求額
15	学校施設の快適性向上	築30年以上が経過している小・中学校について、快適な教育環境とするため、内装等の改修を実施する。なお、幼稚園園舎の快適性向上については、小・中学校施設の快適性向上実施後に行う。	継	ア、ウ	教育推進部	2,074,242
16	教育情報ネットワーク環境整備の充実	ICT機器を活用した質の高い教育環境を整備することにより、児童・生徒の学習の効率化及びICT学習への習熟度を高めていく。	継	ア、ウ	教育推進部	119,744
17	本郷小学校教室増設等	教室増設等工事を実施することにより、本郷小学校の教室不足に対応する。	継	ア、ウ	教育推進部	148,202
18	18歳選挙権に伴うシティズンシップ啓発	選挙権年齢の引き下げに伴い、周知・啓発を徹底するとともに、政治参加意識の促進、若年層の投票率向上に向けた施策の拡充を図る。	新	ア	総務部	1,820
(2) 福祉・健康						
19	民間事業者による高齢者施設の整備	施設と在宅の両面で、介護を必要とする高齢者への支援を拡充するため、民間事業者主体による特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設の高齢者施設を整備する。	継	エ	福祉部	198,523
20	旧区立特別養護老人ホームの大規模改修	旧区立特別養護老人ホームについては、経年により老朽化が進んでいる。施設、設備等の機能を原状回復し、円滑な事業運営を確保するため、順次大規模改修を行う。	新	エ	福祉部	32,400
21	地域密着型サービス施設整備費補助	中重度の要介護状態になっても24時間安心して住み慣れた地域での生活を継続できるよう、民間事業者による地域密着型サービス施設の整備を促進する。	継	ア、エ、コ	福祉部	153,937
22	介護予防・日常生活支援総合事業	介護、医療、予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステム構築に向け、要支援者等に対する効果的かつ効率的なサービス提供体制を整備し、介護予防及び日常生活支援に関する事業を実施する。	新	エ	福祉部	246,529
23	生活支援体制整備事業	高齢者が、可能な限り地域において繋がりや生きがい、さらには役割を持って自立した日常生活を営むことを支援するため、文京区社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、地域における資源開発やネットワーク構築等を通じた生活支援体制整備を行う。	新	エ	福祉部	23,260
24	介護人材確保・定着等支援事業	介護現場職員への支援と次世代への啓発の視点から(1)住宅費補助、(2)中学生等向け介護啓発冊子の作成、(3)事業所見学ツアーを実施し、区内事業所の人材不足の解消につなげていくとともに、介護サービス水準の向上を図る。	新	ア、エ、オ、ケ	福祉部	3,673

(単位 千円)

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費 概算要求額
25	障害者グループホームの整備	障害者のグループホームへの入居希望が高いことを鑑み、動坂福祉会館跡地に整備し、障害者が住み慣れた地域において自立した社会生活が送れるよう支援する。	継	ア、コ	福祉部	62,450
26	小石川福祉作業所の大規模改修	建設から約30年を経過する小石川福祉作業所について、施設と設備の機能を回復し、円滑な事業運営を確保するため、大規模改修を行い、施設を利用する障害者への支援を良好な環境で継続する。	新	コ	福祉部	9,828
27	歯周疾患健診	歯周疾患等を早期に発見することで、歯の喪失を予防し、口腔機能を維持するため、歯周疾患健診の対象者を拡大する。	レ	ア	保健衛生部	17,902
28	在宅療養支援連携相談窓口事業	改正介護保険法において在宅医療・介護連携推進事業の規定が設けられたことから、区内の実情を踏まえた医療・介護連携を支援する相談窓口の運営を行う。また、在宅における医療と介護の連携を推進するにあたり、医療側から介護側を支援するための体制を整備し、介護事業者及び区民等からの様々な医療に関する相談に対応できる窓口の運営を行う。	レ	ア、エ	保健衛生部	6,480
(3) コミュニティ・産業・文化						
29	“中間支援”パワーアッププロジェクト	区民センターの改修を機に、地下1階に交流スペース及び活動室を増設するとともに、相談機能等を強化することにより、これまで文京区社会福祉協議会が運営してきたボランティア・市民活動センターの拡充を図る。併せて、これまで「新たな公共プロジェクト」の各種事業により創出された担い手と、文京区社会福祉協議会が関わってきたボランティア団体・NPO団体に対して一体的に中間支援を行う。	レ	ア、コ	区民部 福祉部	28,417
30	区内医療機器製販企業の海外進出支援	メディカルHongoプロジェクトや本郷展示会等によって全国各地のものづくり企業と連携して生まれた Made in Bunkyo 製品を海外へ向けて送り出すため、公的支援機関と連携し、(1) 医療機器に関する海外展示会の情報提供、(2) 医療機器海外展示会に特化したセミナーを行う。	レ	オ	区民部	303
31	仕事とくらしの調和事業	仕事と生活の調和のとれた環境構築を図るため、区内企業に向けたワークライフバランスのセミナーや研修等を実施するとともに、認定企業等のPRを行う。また、区職員に対してもWLB研修を行い、区全体でWLB推進の機運を醸成する。	新	オ	区民部 総務部	2,862
32	地域活性・エリアプロデュース ～商店街の組織力強化作戦～	商店街の立地するエリアの商圈を分析するとともに、商店会の理念づくりから具体的な企画立案まで行う専門プロデューサーを配備し、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開催を視野に入れた地域活性化を図る。	新	オ、キ	区民部	11,400

(単位 千円)

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費概算要求額
33	文京ウェルカム商店街	在住外国人や外国人観光客が安心して観光や買い物を楽しむ、区の魅力やおもてなしを感じられるよう、店主を対象としたセミナーの開催や外国人対応を行おうとする店舗の販売促進の取り組みに対する支援等を行う。	新	キ	区民部	1,580
34	文京区ポスコン ～伝統文化をもっと知ろう!～	2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムとして、各種つどい・大会のポスター等作成に当たり、若手芸術家(概ね40歳以下)の発掘も含め、広く区民等を中心にデザイン案を募集する。区民等には、応募作品を気軽に鑑賞できる場を提供することにより、文化芸術に触れ合う機会を増やしていく。	新	キ	アカデミー推進部	873
35	六義公園運動場管理棟等の改築	老朽化の進行した六義公園運動場の管理施設について、誰もが安全で快適に利用できるよう、バリアフリー対応が成され、地球温暖化や省エネルギー対策の施されたクラブハウスに改築する。	新	キ	アカデミー推進部	58,990
36	文京スポーツセンターの改修及び教育の森公園の施設改修	開設より約30年が経過し、施設や諸設備の老朽化が進行しているスポーツセンターについて、安全で快適にスポーツを行える施設へ改修する。併せて、教育の森公園の施設についても改修する。	継	ア、キ	アカデミー推進部 土木部	889,615
37	2020年オリンピック・パラリンピック気運醸成プロジェクト	2020東京オリンピック・パラリンピックの推進に向け、区内各所において気運醸成イベント等を行う。また、区民等によるオリンピック・パラリンピック気運醸成に資する事業の運営を支援するなど、行政・区民が一丸となってオリンピック・パラリンピックを推進する体制を整える。	新	キ	アカデミー推進部	3,850
38	パラリンピック気運醸成事業 ～ブラインドサッカーの普及振興～	パラリンピック練習会場の誘致も視野に入れ、世界最大の観るスポーツとしてのオリンピック・パラリンピックを区民に身近に感じてもらうため、ブラインドサッカーの認知度向上イベントや子どもたちへの普及、サッカー協会や盲学校等との連携強化等に取り組み、障害者スポーツへの理解促進と普及啓発を推進する。	新	キ	アカデミー推進部	1,361
39	文京区無料公衆無線LAN環境の整備	区の観光情報を発信するとともに災害時の情報提供や区民サービス向上に寄与できる基盤として、区内に無料公衆無線LANを整備する。	新	キ、ケ	企画政策部	20,386
40	展望ラウンジ観光拠点化事業	シビックセンター25階展望ラウンジの観光スポットとしてのプレゼンスを向上するため、展望ラウンジ等において飲食・展示等のイベントを実施する。	新	ア、キ	アカデミー推進部	3,942
41	自転車シェアリング事業(調査)	自転車シェアリングが公共的な交通手段として定着する可能性、事業の採算性等を検証するため、サイクルポートの利用状況や交通行動の実証実験を行う。	新	キ、ク	土木部	146

(単位 千円)

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費概算要求額
42	発見！体験！文京区の海外交流都市探検ツアー	文京区と姉妹都市等の市民の相互理解を進めると共に、さらなる交流の発展を目指すため、区民を対象とした海外交流都市を訪問するツアーを実施する。	新	キ	アカデミー推進部	3,921
(4) まちづくり・環境						
43	バリアフリー基本構想重点整備地区別計画	27年度に策定するバリアフリー基本構想における基本方針、地区別方針等に基づき、地区の特性に応じたバリアフリー化を推進する。	新	ア、エ	都市計画部	19,563
44	巻石通りバリアフリー計画	27年度に策定するバリアフリー基本構想を踏まえ、巻石通りのバリアフリー整備に向けた調査・設計等を行う。	新	ウ、エ	土木部	23,760
45	地球温暖化に関する意識向上の啓発	区民の地球温暖化に関する意識向上を啓発するため、都の啓発事業との連携、親子環境教室の開催、エコタップの配付を行う。	新	ク	資源環境部	1,657
46	感震ブレイカーの普及・設置促進	区内木造住宅密集地域に居住する世帯のうち、28年度に作成する避難行動要支援者名簿の登録者を対象に、感震ブレイカーを配付する。	新	ケ	総務部	3,094
47	区民防災組織等活動助成金の拡充	災害時に区民防災組織と中高層マンションが連携し、地域における防災対策を共同して行えるよう、区民防災組織等活動助成金制度の内容を拡充し、区民防災組織が実施する防災訓練の参加促進及び区民防災組織・中高層マンション双方の備蓄物資整備の強化を図る。	レ	ケ	総務部	1,900
48	避難行動要支援者の支援	「災害時要援護者対策」から「避難行動要支援者対策」への切り替えに伴い、避難行動要支援者名簿及び個別計画の作成を行う。また、関係団体と連携し、要支援者への平常時における実態把握及び見守りなど、多様で細やかな業務を幅広く行う。	新	ケ	総務部 福祉部	20,698
49	臨時災害放送局用FM装置の配備(調査)	災害時に役に立つ生活情報を広く区民に発信するため、臨時災害放送局を開局できるよう、FM装置の導入に向けて、潜在電界調査を実施する。	新	ケ	総務部	1,080
50	区立中学校・幼稚園防犯カメラの設置	防犯カメラの設置により、学校・幼稚園の防犯機能を強化し、より安心・安全な教育施設環境を築く。	継	ウ、ケ	教育推進部	37,800

(単位 千円)

No.	事業名	事業概要	区分	重点項目	所管部名	事業経費概算要求額
(5) 行財政運営						
51	区制70周年記念式典	平成29年3月に文京区誕生70年という節目の年を迎えるにあたり、区制70周年を区民に周知し、自治意識の高揚に資するため、記念式典を実施する。	新	カ	総務部	3,438
52	原動機付自転車オリジナルナンバープレート交付事業(区制70周年記念)	区制70周年記念事業の一環として、文京区の原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを作成し、希望者に交付する。	新	カ	総務部	1,318
53	清掃事務所建替え	清掃事務所建替えにより、本所・分室及び作業計画作成部門を1か所に統合し、区民サービスの向上と効率的な清掃事業を行っていく。	新	ア	資源環境部	131,777
54	シビックセンター改修基本計画の策定	シビックセンターの大規模改修を効率的かつ計画的に推進するため、25年度に策定した改修方針に基づき、改修内容、改修実施時期、改修経費などを盛り込んだ改修基本計画を策定し、地球温暖化対策や防災機能の強化を図り、施設の安全性確保と区民サービスの向上を図る。	継	ア	施設管理部	26,538
その他(施設関係の大規模な取組)						
55	老朽校舎の改築	老朽化した誠之小学校、明化小学校について、多様な学習活動に対応するとともに、安全な学校生活を送ることができるよう、施設面の整備を図る。	継	ア、ウ	教育推進部	176,939
56	小・中学校体育館等の冷暖房化	区立小・中学校の体育館及び区立中学校の格技室に大型の設置型冷暖房機を整備し、教育環境の快適化を図るとともに、避難所機能を強化する。	新	ウ、ケ	教育推進部	14,542
57	給食室の整備	茗台中学校の給食室をドライシステムに改修する。 また、昭和小学校の給食室の改修について、実施設計を行う。	継	ア、ウ	教育推進部	197,452
58	校庭・園庭の整備	湯島小学校の校庭の改修を行うとともに、本郷台中学校の校庭改修について、実施設計を行う。	継	ア、ウ	教育推進部	92,946
59	外壁・サッシの改修	根津小学校(1期)及び第九中学校(2期)の外壁・サッシの改修を行うとともに、指ヶ谷小学校及び文林中学校の外壁・サッシ改修の実施設計を行う。	継	ア、ウ	教育推進部	262,790
60	公園再整備事業	公園再整備基本計画に基づき、新大塚公園及び台町・台町第二児童遊園の再整備工事を行うとともに、須藤公園について、再整備に向けた設計業務を行う。	継	ア	土木部	489,565

